

事務事業名	子育て短期支援事業				担当	健康福祉部 こども家庭課 家庭相談係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	2	子育て支援の充実				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市子ども・子育て支援事業計画				事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	児童福祉法・真岡市子育て短期支援事業実施要綱					☒ 単年度繰返（開始年度 平成30 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	2. 児童福祉費	2. 児童措置費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	保護者の疾病等その他の理由により家庭において養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図る。国1/3・県1/3の補助となる。 （利用料金） 1日あたりの料金 ・2歳未満児 10,700円 ・2歳以上児 5,500円 （利用者負担額） 2割負担 ・2歳未満児 2,140円 ・2歳以上児 1,100円 （低所得者に対する軽減措置） 生活保護法による被保護世帯及び市民税非課税世帯又は市長がこれに準ずると認めた世帯については、利用者負担額を免除する。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 30年度実績 児童の養育・保護を適切に行うことができる施設や児童への対応の習熟が必要なため、事業所等と委託契約を結び事業を行う。利用申込窓口は市で行う。 （平成30年度委託先） ・済生会宇都宮乳児院 ・あかつき寮 31年度計画 平成30年度と同様				⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
				名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
				ア 利用者延人数	人				1	40
				イ 利用日数	日				7	80
				ウ						
				エ						
				オ						
② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 保護者の身体上若しくは精神上又は環境上の理由により、家庭での養育が一時的に困難となった児童				⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
				名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
				ア 利用者実人数	人				1	7
				イ 利用世帯数	世帯				1	4
				ウ						
				エ						
				オ						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 児童及びその家庭の健全化と児童養育の適正化を図る。				⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
				名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
				ア 1世帯当たりの利用日数（利用日数÷利用世帯数）	日				7	20
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 利用者に対し、不安の軽減が図られ、子どもが安心して生まれ育つ環境が作り出される。				⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
				名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
				ア 不安の軽減が図られた世帯の割合	%				100.0	100.0
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
(2) 総事業費の推移				単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	11	191	
			県支出金	千円	0	0	0	11	191	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0		
			一般財源	千円	0	0	0	17	318	
			事業費計（A）	千円	0	0	0	39	700	
	人件費		正規職員従事人数	人	0	0	0	1	1	
			延べ業務時間	時間	0	0	0	2	24	
			人件費計（B）	千円	0	0	0	8	100	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	0	47	800	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等										
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		児童福祉法第6条の3第3項に規定する市町村が実施する事業について、「子育て短期支援事業実施要綱」が定められ、平成26年4月1日から適用となった。地域における人間関係の希薄化や家庭の孤立化が進む中、児童及びその家庭の福祉の向上を図るため平成31年1月から開始した。								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		児童や家庭の問題は、複雑・多様化しており、家庭児童相談やひとり親家庭の相談件数は年々増加している。								
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？		利用者からは不安の軽減が図られたとの声がある。								

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 児童福祉法、真岡市子ども・子育て支援事業計画、真岡市子育て短期支援事業実施要綱に基づくものであり、市の子育て支援策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 子育て支援の充実は、市の責務のため妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 児童福祉法及び真岡市子育て短期支援事業実施要綱に基き実施するものであり、対象・意図は適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 家庭において養護することが一時的に困難となった者を対象としており、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 児童福祉法、真岡市子ども・子育て支援事業計画に位置づいた事業であるので、廃止・休止できない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の事業費で実施しているので、削減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で実施しており、削減の余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 該当者全員が対象であり公平公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																								